

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年5月20日

【発行者名】 楽天投信投資顧問株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 色川 徹

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川四丁目12番3号  
品川シーサイド 楽天タワー 23F

【事務連絡者氏名】 寺中 良幸  
東京都品川区東品川四丁目12番3号  
品川シーサイド 楽天タワー 23F

【電話番号】 03-6717-1900

【届出の対象とした募集（売出）内  
国投資信託受益証券に係るファン  
ドの名称】 楽天グローバル・バランス（安定型）  
楽天グローバル・バランス（成長型）  
楽天グローバル・バランス（積極型）

【届出の対象とした募集（売出）内  
国投資信託受益証券の金額】 各ファンド1,500億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

**【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】**

平成25年11月20日付で提出した有価証券届出書の記載事項のうち訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書を提出するものです。

**【訂正の内容】**

原届出書において、以下に記載した箇所を、＜訂正前＞の内容から＜訂正後＞の内容に訂正し、また、更新します。

\_\_\_\_\_部分は、訂正部分を示します。

**第一部【証券情報】****(5)【申込手数料】**

<訂正前>

申込手数料は、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じて得た額）に、3.15%<sup>1</sup>（税込）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た金額となります。当該手数料には消費税および地方消費税（以下「消費税等相当額」といいます。）が含まれます。  
手数料について、詳しくは販売会社または下記（8）の照会先までお問い合わせください。

（中略）

ファンドの受益権の取得申込者が「償還乗換え」<sup>2</sup>または「償還前乗換え」<sup>3</sup>によりファンドの受益権を取得する場合、申込手数料の優遇を受けることができる場合があります。ただし、上記の申込手数料の優遇に関しては、優遇制度の取扱い、優遇の内容、優遇を受けるための条件等が販売会社毎に異なりますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

1 消費税率が8%になった場合は、3.24%となります。

2 「償還乗換え」とは、取得申込受付日前の一定期間内に既に償還となった証券投資信託の償還金等をもって、その支払いを行なった販売会社でファンドの受益権を取得する場合をいいます。

3 「償還前乗換え」とは、償還することが決定している証券投資信託の償還日前の一定期間内において、当該証券投資信託の一部解約金をもって、その支払いを行なった販売会社でファンドの受益権を取得する場合をいいます。

<訂正後>

申込手数料は、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じて得た額）に、3.24%<sup>1</sup>（税込）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た金額となります。当該手数料には消費税および地方消費税（以下「消費税等相当額」といいます。）が含まれます。  
手数料について、詳しくは販売会社または下記（8）の照会先までお問い合わせください。

（中略）

ファンドの受益権の取得申込者が「償還乗換え」<sup>1</sup>または「償還前乗換え」<sup>2</sup>によりファンドの受益権を取得する場合、申込手数料の優遇を受けることができる場合があります。ただし、上記の申込手数料の優遇に関しては、優遇制度の取扱い、優遇の内容、優遇を受けるための条件等が販売会社毎に異なりますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

- 1 「償還乗換え」とは、取得申込受付日前の一定期間内に既に償還となった証券投資信託の償還金等をもって、その支払いを行なった販売会社でファンドの受益権を取得する場合をいいます。
  - 2 「償還前乗換え」とは、償還することが決定している証券投資信託の償還日前の一定期間内において、当該証券投資信託の一部解約金をもって、その支払いを行なった販売会社でファンドの受益権を取得する場合をいいます。
- \* 2014年4月1日現在の消費税率を適用しています。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

ファンドの特色

(中略)

上記はいずれも、2013年9月末現在です。

(後略)

<訂正後>

ファンドの特色

(中略)

上記はいずれも、2014年3月末現在です。

(後略)

##### (3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

委託会社の概況

イ．資本金の額（平成25年9月末日現在）

資本金 150百万円

(中略)

ハ．大株主の状況（平成25年9月末日現在）

名称	住所	所有株式数	所有比率
楽天株式会社	東京都品川区東品川四丁目12番3号	13,000 株	100 %

<訂正後>

委託会社の概況

イ．資本金の額（平成26年3月末日現在）

資本金 150百万円

(中略)

ハ．大株主の状況（平成26年3月末日現在）

名称	住所	所有株式数	所有比率
楽天株式会社	東京都品川区東品川四丁目12番3号	13,000 株	100 %

#### 2【投資方針】

##### (1)【投資方針】

<訂正前>

## 投資態度

( 中略 )

\* 指定投資信託証券は、2013年9月末日現在以下の通りです。

( 中略 )

## 運用方針

( 中略 )

各指定投資信託証券への資産配分は、概ね投資信託財産の純資産総額に対して以下の比率を基本投資割合とします。（2013年9月末現在）

( 後略 )

## &lt; 訂正後 &gt;

## 投資態度

( 中略 )

\* 指定投資信託証券は、2014年3月末日現在以下の通りです。

( 中略 )

## 運用方針

( 中略 )

各指定投資信託証券への資産配分は、概ね投資信託財産の純資産総額に対して以下の比率を基本投資割合とします。（2014年3月末現在）

( 後略 )

## ( 2 ) 【投資対象】

## &lt; 訂正前 &gt;

## 投資対象の候補とする投資信託証券の概要

以下は、平成25年9月末現在当ファンドが投資対象の候補とする投資信託証券の概要について、委託会社が知りうる情報を基に作成されたものです。

今後、記載事項は変更される場合があります。

ファンドの名称	iシェアーズ・コア S&P 500 ETF
表示通貨	米ドル
ファンドの目的及び基本的性格	当ファンドは、スタンダード・アンド・プアーズ500インデックスによって代表される米国の大型株の価格および利回り実績と同等水準の投資成果（報酬および経費控除前）を目指しています。
ファンドの関係法人	運用会社：ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ 受託者・事務代行者・保管銀行・名義書換代理人： ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー

ファンドの名称	iシェアーズ MSCI EAFE ETF
表示通貨	米ドル
ファンドの目的及び基本的性格	当ファンドは、MSCI EAFE インデックスの価格及び利回りの実績に概ね対応する投資成果（手数料及び経費控除前）をあげることを目標としています。
ファンドの関係法人	運用会社：ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ 受託者・事務代行者・保管銀行・名義書換代理人： ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー

2013年7月1日付でiシェアーズ MSCI EAFEインデックス・ファンドはiシェアーズ MSCI EAFE ETFにファンド名称を変更しました。

ファンドの名称	iシェアーズ MSCI エマージング・マーケット ETF
表示通貨	米ドル
ファンドの目的及び基本的性格	当ファンドは、MSCI エマージング・マーケット・インデックスの価格及び利回りの実績に概ね対応する投資成果（手数料及び経費控除前）をあげることを目標としています。
ファンドの関係法人	運用会社：ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ 受託者・事務代行者・保管銀行・名義書換代理人： ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー

2013年7月1日付でiシェアーズ MSCI エマージング・マーケット・インデックス・ファンドはiシェアーズ MSCI エマージング・マーケット ETFにファンド名称を変更しました。

ファンドの名称	iシェアーズ・コア 米国総合債券市場 ETF
表示通貨	米ドル
ファンドの目的及び基本的性格	当ファンドは、パークレイズ 米国総合インデックスにより規定される、米国投資適格債券市場の価格および利回りの実績に概ね対応する投資成果（手数料および費用控除前）を上げることを目標としています。
ファンドの関係法人	運用会社：ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ 受託者・事務代行者・保管銀行・名義書換代理人： ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー

ファンドの名称	iシェアーズ 世界国債(除く米国)ETF
表示通貨	米ドル
ファンドの目的及び基本的性格	当ファンドは、S&Pシティグループ・インターナショナル・トレジャリー・ボンド・インデックス(除く米国)の価格及び利回りの実績に概ね対応する投資成果（手数料及び経費控除前）をあげることを目標としています。
ファンドの関係法人	運用会社：ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ 受託者・事務代行者・保管銀行・名義書換代理人： ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー

2013年7月1日付でiシェアーズ・S&P シティグループ世界国債（除く米国）・ファンドはiシェアーズ 世界国債（除く米国）ETFにファンド名称を変更しました。

ファンドの名称	SPDR パークレイズ・インターナショナル・トレジャリー・ボンドETF
表示通貨	米ドル
ファンドの目的及び基本的性格	当ファンドは、パークレイズ・グローバル・トレジャリー・（除く米国）キャップド指数の価格及び利回りの実績に概ね対応する投資成果（手数料及び経費控除前）をあげることを目標としています。
ファンドの関係法人	運用会社：SSgA ファンズ・マネジメント・インク 事務代行者・保管銀行・名義書換代理人： ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー

ファンドの名称	iシェアーズ 世界国債UCITS ETF
表示通貨	米ドル

ファンドの目的及び基本的性格	当ファンドは、シティグループG7インデックスのパフォーマンスを反映したトータルリターンを提供することを目標としています。
ファンドの関係法人	運用会社：ブラックロック・アドバイザーズ（UK）リミテッド 管理会社：ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド 保管銀行：ステート・ストリート・カストディアル・サービス・（アイルランド）・リミテッド 事務代行者：ステート・ストリート・ファンド・サービス・（アイルランド）・リミテッド

ファンドの名称	iシェアーズ J.P.モルガン・米ドル建てエマージング・マーケット債券 ETF
表示通貨	米ドル
ファンドの目的及び基本的性格	当ファンドは、J.P.モルガンEMBIグローバル・コア・インデックスの価格及び利回りの実績に概ね対応する投資成果（手数料及び経費控除前）をあげること为目标としています。
ファンドの関係法人	運用会社：ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ 受託者・事務代行者・保管銀行・名義書換代理人： ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー

2013年7月1日付でiシェアーズ J.P.モルガン・米ドル建てエマージング・マーケット債券ファンドはiシェアーズ J.P.モルガン・米ドル建てエマージング・マーケット債券 ETFにファンド名称を変更しました。

ファンドの名称	iシェアーズ J.P.モルガン・米ドル建てエマージング・マーケット債券UCITS ETF
表示通貨	米ドル
ファンドの目的及び基本的性格	当ファンドは、J.P.モルガンEMBIグローバル・コア・インデックスのパフォーマンスを反映したトータル・リターンを提供することを目標としています。
ファンドの関係法人	運用会社：ブラックロック・アドバイザーズ（UK）リミテッド 管理会社：ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド 保管銀行：ステート・ストリート・カストディアル・サービス・（アイルランド）・リミテッド 事務代行者：ステート・ストリート・ファンド・サービス・（アイルランド）・リミテッド

ファンドの名称	iシェアーズ 米国不動産 ETF
表示通貨	米ドル
ファンドの目的及び基本的性格	当ファンドは、ダウ・ジョーンズ米国不動産インデックスの価格及び利回りの実績に概ね対応する投資成果（手数料及び経費控除前）をあげること为目标としています。
ファンドの関係法人	運用会社：ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ 受託者・事務代行者・保管銀行・名義書換代理人： ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー

2013年7月1日付でiシェアーズ ダウ・ジョーンズ米国不動産インデックス・ファンドはiシェアーズ米国不動産 ETFにファンド名称を変更しました。

ファンドの名称	iシェアーズ S&P GSCI™ コモディティ・インデックス・トラスト
表示通貨	米ドル

ファンドの目的 及び基本的性格	当ファンドは、iシェアーズ S&P GSCI™ コモディティ・インデックスト・インベ スティング・プール LLC(「投資プール」)への投資を通じて、S&P GSCI™ トー タル・リターン指数の実績に概ね対応する投資成果(トラスト・投資プールの費 用及び債務控除前)をあげることを目標としています。
ファンドの 関係法人	運用会社(スポンサー)： <u>ブラックロック・アセット・マネジメント・インターナ ショナル・インク</u> 受託者： <u>ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー</u> 、 エヌ.エイ. 事務代行者： <u>ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー</u> デラウェア受託者： <u>ウィルミントン・トラスト・カンパニー</u>

## &lt;訂正後&gt;

## 投資対象の候補とする投資信託証券の概要

以下は、平成26年3月末現在当ファンドが投資対象の候補とする投資信託証券の概要について、委託会社が  
知りうる情報を基に作成されたものです。

今後、記載事項は変更される場合があります。

ファンドの名称	iシェアーズ・コア S&P 500 ETF
表示通貨	米ドル
ファンドの目的 及び基本的性格	当ファンドは、スタンダード・アンド・プアーズ500インデックスによって代表さ れる米国の大型株の価格および利回り実績と同等水準の投資成果(報酬および経 費控除前)を目指しています。
ファンドの 関係法人	運用会社： <u>ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ</u> 受託者・事務代行者・保管銀行・名義書換代理人： <u>ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー</u>

ファンドの名称	iシェアーズ MSCI EAFE ETF
表示通貨	米ドル
ファンドの目的 及び基本的性格	当ファンドは、MSCI EAFE インデックスの価格及び利回りの実績に概ね対応する 投資成果(手数料及び経費控除前)をあげることを目標としています。
ファンドの 関係法人	運用会社： <u>ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ</u> 受託者・事務代行者・保管銀行・名義書換代理人： <u>ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー</u>

ファンドの名称	iシェアーズ MSCI エマージング・マーケット ETF
表示通貨	米ドル
ファンドの目的 及び基本的性格	当ファンドは、MSCI エマージング・マーケット・インデックスの価格及び利回り の実績に概ね対応する投資成果(手数料及び経費控除前)をあげることを目標と しています。
ファンドの 関係法人	運用会社： <u>ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ</u> 受託者・事務代行者・保管銀行・名義書換代理人： <u>ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー</u>

ファンドの名称	iシェアーズ 世界国債UCITS ETF
表示通貨	米ドル



ファンドの目的及び基本的性格	当ファンドは、シティグループG7インデックスのパフォーマンスを反映したトータルリターンを提供することを目標としています。
ファンドの関係法人	運用会社：ブラックロック・アドバイザーズ(UK)リミテッド 管理会社：ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド 保管銀行：ステート・ストリート・カストディアル・サービス・(アイルランド)・リミテッド 事務代行者：ステート・ストリート・ファンド・サービス・(アイルランド)・リミテッド

ファンドの名称	iシェアーズ J.P.モルガン・米ドル建てエマージング・マーケット債券UCITS ETF
表示通貨	米ドル
ファンドの目的及び基本的性格	当ファンドは、J.P.モルガンEMBIグローバル・コア・インデックスのパフォーマンスを反映したトータル・リターンを提供することを目標としています。
ファンドの関係法人	運用会社：ブラックロック・アドバイザーズ(UK)リミテッド 管理会社：ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド 保管銀行：ステート・ストリート・カストディアル・サービス・(アイルランド)・リミテッド 事務代行者：ステート・ストリート・ファンド・サービス・(アイルランド)・リミテッド

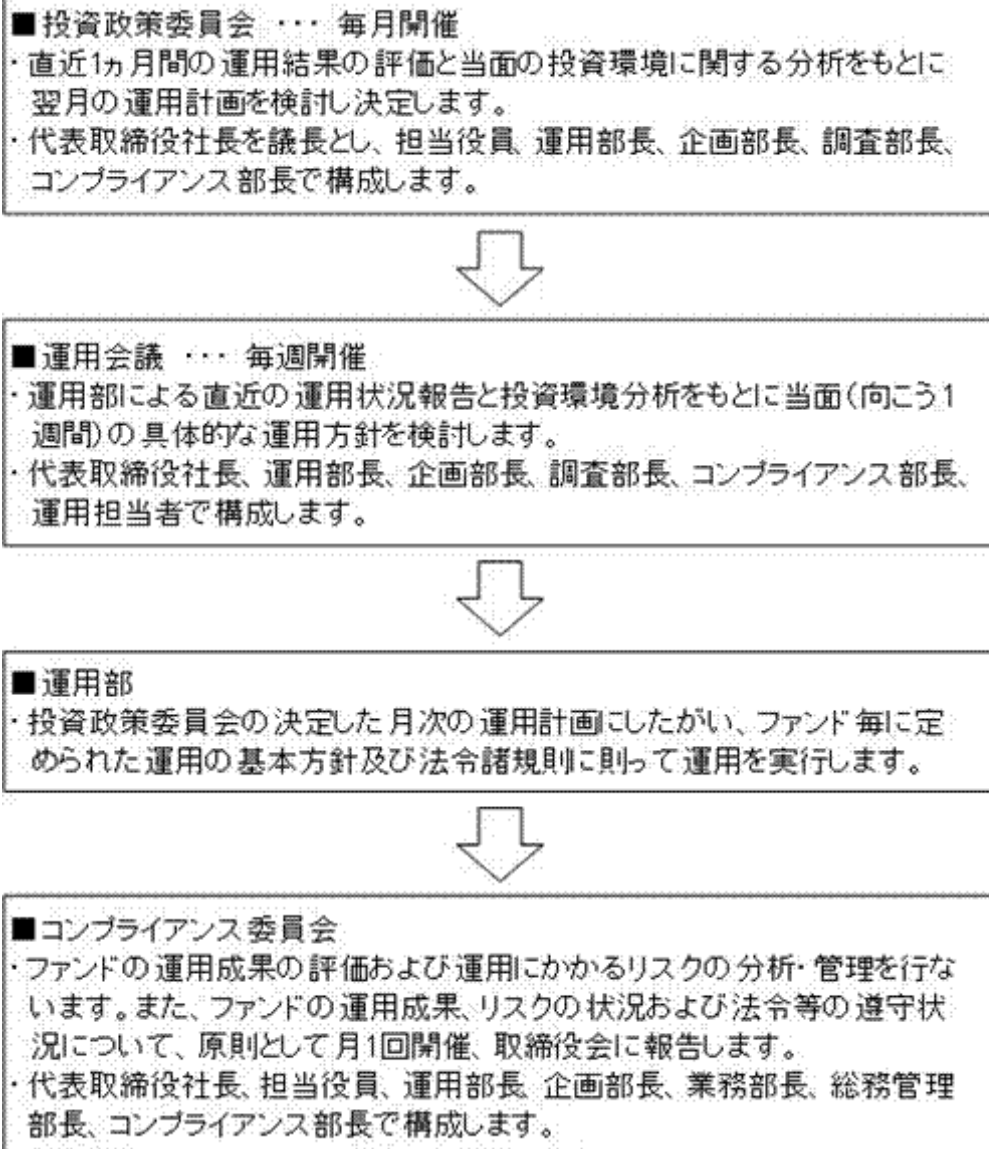
ファンドの名称	iシェアーズ 米国不動産 ETF
表示通貨	米ドル
ファンドの目的及び基本的性格	当ファンドは、ダウ・ジョーンズ米国不動産インデックスの価格及び利回りの実績に概ね対応する投資成果(手数料及び経費控除前)をあげることを目標としています。
ファンドの関係法人	運用会社：ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ 受託者・事務代行者・保管銀行・名義書換代理人： ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー

ファンドの名称	iシェアーズ S&P GSCI™ コモディティ・インデックス・トラスト
表示通貨	米ドル
ファンドの目的及び基本的性格	当ファンドは、iシェアーズ S&P GSCI™ コモディティ・インデックス・インベスティング・プール LLC(「投資プール」)への投資を通じて、S&P GSCI™ トータル・リターン指数の実績に概ね対応する投資成果(トラスト・投資プールの費用及び債務控除前)をあげることを目標としています。
ファンドの関係法人	運用会社(スポンサー)： <u>iシェアーズ・デラウェア・トラスト・スポンサー・エルエルシー</u> 受託者：ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ. 事務代行者：ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー デラウェア受託者：ウィルミントン・トラスト・カンパニー

## (3) 【運用体制】

&lt;訂正前&gt;

(前略)



運用体制は平成25年9月末現在のものであり、今後、変更になる場合があります。

(後略)

&lt;訂正後&gt;

(前略)

**■投資政策委員会・・・毎月開催**

- ・直近1ヵ月間の運用結果の評価と当面の投資環境に関する分析をもとに翌月の運用計画を検討し決定します。
- ・代表取締役社長を議長とし、運用部長、企画部長、調査部長、コンプライアンス部長で構成します。

**■運用会議・・・毎週開催**

- ・運用部による直近の運用状況報告と投資環境分析をもとに当面（向こう1週間）の具体的な運用方針を検討します。
- ・代表取締役社長、運用部長、企画部長、調査部長、コンプライアンス部長、運用担当で構成します。

**■運用部**

- ・投資政策委員会の決定した月次の運用計画にしたがい、ファンド毎に定められた運用の基本方針及び法令諸規則に則って運用を実行します。

**■コンプライアンス委員会**

- ・ファンドの運用成果の評価および運用にかかるリスクの分析・管理を行います。また、ファンドの運用成果、リスクの状況および法定等の遵守状況について、原則として月1回開催、取締役会に報告します。
- ・代表取締役社長、運用部長、企画部長、業務部長、総務管理部長、コンプライアンス部長で構成します。

運用体制は平成26年3月末現在のものであり、今後、変更になる場合があります。  
（後略）

## 4【手数料等及び税金】

### (1)【申込手数料】

#### <訂正前>

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じて得た額に、3.15%（税込）　を上限として各販売会社が独自に定める手数料率を乗じて得た金額となります。詳細については、販売会社にお問い合わせください。

「累積投資コース」を選択した受益者が収益分配金を再投資する場合のファンドの販売価格は取得申込受付日（各計算期間終了日）の基準価額とし、申込手数料は無手数料とします。

各ファンド間の乗り換え（「スイッチング」）の場合には、別途販売会社の定める手数料率が適用されることがあります。ただし、販売会社によってはスイッチングの取扱いを行わない場合があります。

また、販売会社によっては、償還乗換えおよび償還前乗換えの場合、異なる手数料が適用されることがあります。

スイッチング、償還乗換えおよび償還前乗換の取扱い等についての詳細は、販売会社にお問い合わせください。

消費税率が8%になった場合は、3.24%となります。

#### <訂正後>

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じて得た額に、3.24%<sup>1</sup>（税込）を上限として各販売会社が独自に定める手数料率を乗じて得た金額となります。詳細については、販売会社にお問い合わせください。

「累積投資コース」を選択した受益者が収益分配金を再投資する場合のファンドの販売価格は取得申込受付日（各計算期間終了日）の基準価額とし、申込手数料は無手数料とします。

各ファンド間の乗り換え（「スイッチング」）の場合には、別途販売会社の定める手数料率が適用されることがあります。ただし、販売会社によってはスイッチングの取扱いを行わない場合があります。

また、販売会社によっては、償還乗換えおよび償還前乗換えの場合、異なる手数料が適用されることがあります。

スイッチング、償還乗換えおよび償還前乗換の取扱い等についての詳細は、販売会社にお問い合わせください。

\*2014年4月1日現在の消費税率を適用しています。

### (3)【信託報酬等】

#### <訂正前>

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.9765%<sup>1</sup>（税抜0.93%）の率を乗じて得た額とし、信託報酬にかかる委託会社、受託会社および販売会社の間の配分は次の通りになります。

（年率）

純資産額	委託会社	販売会社	受託会社	合計
200億円以下の部分	<u>0.4200%</u> （税抜 0.40%）	<u>0.5250%</u> （税抜 0.50%）	<u>0.0315%</u> （税抜 0.03%）	<u>0.9765%</u> （税抜 0.93%）

200億円超500億円 以下の部分	0.3675% (税抜 0.35%)	0.5775% (税抜 0.55%)	0.0315% (税抜 0.03%)	0.9765% (税抜 0.93%)
500億円超の部分	0.3150% (税抜 0.30%)	0.6300% (税抜 0.60%)	0.0315% (税抜 0.03%)	0.9765% (税抜 0.93%)

信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月の終了日および毎計算期間終了日（当該日が休業日のときは翌営業日とします。）に当該終了日までに計上された金額ならびに信託の終了時に終了日までに計上された金額を投資信託財産中から支弁するものとします。また信託報酬に係る消費税等および地方消費税に相当する額は、信託財産中から支弁します。

委託会社および販売会社の報酬は本ファンドから委託会社に対して支払われ、販売会社の報酬は委託会社より販売会社に対して支払われます。受託銀行の報酬は本ファンドから受託会社に対して支払われません。

- 消費税率が8%になった場合は、年1.0044%となります。なお、上記の配分についても相応分引き上げられます。
- 税額は、平成25年9月末日現在のものであり、税法が改正された場合、その内容が変更されることがあります。
- なお、各ファンドが投資する投資対象ファンドにおいて管理報酬等が別途かかります。各投資対象ファンドの管理報酬等は、概ね0.07～0.75%程度になると考えられますが、各投資対象ファンドにより管理報酬等が異なることや各投資対象ファンドの組入比率により実質的な組入ファンドの管理報酬等が変動すること等から、一律に費用を明示することができません。

\* 投資対象の候補とする投資信託証券の管理報酬等

（純資産総額に対する年率）

投資対象の候補とする投資信託証券の名称	管理報酬率 1 (税抜)
iシェアーズ・コア S&P 500 ETF	0.07%
iシェアーズ MSCI EAFE ETF	0.35%
iシェアーズ MSCI エマージング・マーケット ETF	0.75%
iシェアーズ・コア 米国総合債券市場 ETF	0.08%
iシェアーズ 世界国債（除く米国）ETF	0.35%
S P D R バークレイズ・インターナショナル・トレジャリー・ボンド ETF	0.50%
iシェアーズ 世界国債UCITS ETF	0.20%
iシェアーズ J.P.モルガン・米ドル建てエマージング・マーケット債券 ETF	0.60%
iシェアーズ J.P.モルガン・米ドル建てエマージング・マーケット債券UCITS ETF	0.45%
iシェアーズ 米国不動産 ETF	0.48%
i シェアーズ S&P GSCI™ コモディティ・インデックス・トラスト	0.75%

1 管理報酬率に段階料率がある投資信託証券については最高料率を記載しています。

2 上記の内容は平成25年9月末現在で委託会社が知りうる情報を基に作成されたものであり、上記の管理報酬率は今後変更される場合があります。上記の他、監査費用等の諸費用が別途かかる場合があります。

<訂正後>

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年1.0044%<sup>1</sup>（税抜0.93%）の率を乗じて得た額とし、信託報酬にかかる委託会社、受託会社および販売会社との配分は次の通りになります。

（年率）				
純資産額	委託会社	販売会社	受託会社	合計
200億円以下の部分	0.4320% <sup>1</sup> （税抜 0.40%）	0.5400% <sup>1</sup> （税抜 0.50%）	0.0324% <sup>1</sup> （税抜 0.03%）	1.0044% <sup>1</sup> （税抜 0.93%）
200億円超500億円以下の部分	0.3780% <sup>1</sup> （税抜 0.35%）	0.5940% <sup>1</sup> （税抜 0.55%）	0.0324% <sup>1</sup> （税抜 0.03%）	1.0044% <sup>1</sup> （税抜 0.93%）
500億円超の部分	0.3240% <sup>1</sup> （税抜 0.30%）	0.6480% <sup>1</sup> （税抜 0.60%）	0.0324% <sup>1</sup> （税抜 0.03%）	1.0044% <sup>1</sup> （税抜 0.93%）

信託報酬は、毎計算期間の最初の6カ月の終了日および毎計算期間終了日（当該日が休業日のときは翌営業日とします。）に当該終了日までに計上された金額ならびに信託の終了時に終了日までに計上された金額を投資信託財産中から支弁するものとします。また信託報酬に係る消費税等および地方消費税に相当する額は、信託財産中から支弁します。

委託会社および販売会社の報酬は本ファンドから委託会社に対して支払われ、販売会社の報酬は委託会社より販売会社に対して支払われます。受託銀行の報酬は本ファンドから受託会社に対して支払われます。

1 税額は、税法が改正された場合、その内容が変更されることがあります。

2 なお、各ファンドが投資する投資対象ファンドにおいて管理報酬等が別途かかります。各投資対象ファンドの管理報酬等は、概ね0.07～0.75%程度になると考えられますが、各投資対象ファンドにより管理報酬等が異なることや各投資対象ファンドの組入比率により実質的な組入ファンドの管理報酬等が変動すること等から、一律に費用を明示することができません。

\* 2014年4月1日現在の消費税率を適用しています。

\* 投資対象の候補とする投資信託証券の管理報酬等

（純資産総額に対する年率）

投資対象の候補とする投資信託証券の名称	管理報酬率 1 （税抜）
iシェアーズ・コア S&P 500 ETF	0.07%
iシェアーズ MSCI EAFE ETF	0.33%
iシェアーズ MSCI エマージング・マーケット ETF	0.67%
iシェアーズ 世界国債UCITS ETF	0.20%

iシェアーズ J.P.モルガン・ミドル建てエマージング・マーケット債券UCITS ETF	0.45%
iシェアーズ 米国不動産 ETF	0.46%
iシェアーズ S&P GSCI™ コモディティ・インデックス・トラスト	0.75%

- 1 管理報酬率に段階料率がある投資信託証券については最高料率を記載しています。
- 2 上記の内容は平成26年3月末現在で委託会社が知りうる情報を基に作成されたものであり、上記の管理報酬率は今後変更される場合があります。上記の他、監査費用等の諸費用が別途かかる場合があります。

#### (5) 【課税上の取扱い】

<訂正前>

**課税上は、株式投資信託として扱われます。**

個人の受益者の場合

(中略)

適用期間	所得税	復興特別所得税	地方税	合計
平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで	7%	0.147%	3%	10.147%
平成26年1月1日から 平成49年12月31日まで	15%	0.315%	5%	20.315%
平成50年1月1日から	15%	-	5%	20%

(中略)

(注2) 少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、平成26年1月1日以降の非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(中略)

法人の受益者の場合

(中略)

適用期間	所得税	復興特別所得税	合計
平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで	7%	0.147%	7.147%
平成26年1月1日から 平成49年12月31日まで	15%	0.315%	15.315%
平成50年1月1日から	15%	-	15%

(後略)

<訂正後>

**課税上は、株式投資信託として扱われます。**

個人の受益者の場合

(中略)

適用期間	所得税	復興特別所得税	地方税	合計
平成26年1月1日から 平成49年12月31日まで	15%	0.315%	5%	20.315%

平成50年1月1日から	15%	-	5%	20%
-------------	-----	---	----	-----

(中略)

(注2) 少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」をご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(中略)

法人の受益者の場合

(中略)

適用期間	所得税	復興特別所得税	合計
平成26年1月1日から 平成49年12月31日まで	15%	0.315%	15.315%
平成50年1月1日から	15%	-	15%

(後略)



## 5【運用状況】

&lt;更新後&gt;

## (1)【投資状況】

「楽天グローバル・バランス（安定型）」

（平成26年3月31日現在）

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託証券	55,382,382	98.24
内 アメリカ	16,644,299	29.52
内 アイルランド	38,738,083	68.71
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	993,833	1.76
純資産総額	56,376,215	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

「楽天グローバル・バランス（成長型）」

（平成26年3月31日現在）

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託証券	272,992,684	97.60
内 アメリカ	151,014,991	53.99
内 アイルランド	121,977,693	43.61
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	6,703,961	2.40
純資産総額	279,696,645	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

「楽天グローバル・バランス（積極型）」

（平成26年3月31日現在）

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託証券	966,474,232	97.23
内 アメリカ	727,614,845	73.20
内 アイルランド	238,859,387	24.03
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	27,566,399	2.77
純資産総額	994,040,631	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

## (2) 【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

「楽天グローバル・バランス（安定型）」

（平成26年3月31日現在）

	銘柄名 地域	種類 業種	口数	簿価単価(円) 簿価金額(円)	評価単価(円) 評価金額(円)	投資 比率 (%)
1	iシェアーズ 世界国債 UCITS ETF アイルランド	投資信託 証券 -	3,143	11,389.33 35,796,959	11,438.52 35,951,296	63.77
2	iシェアーズ MSCI EAFE ETF アメリカ	投資信託 証券 -	1,101	6,303.85 6,940,538	6,881.23 7,576,235	13.44
3	iシェアーズ・コア S&P 500 ETF アメリカ	投資信託 証券 -	324	17,081.73 5,534,506	19,200.75 6,221,044	11.03
4	iシェアーズ MSCI エマージング・ マーケット ETF アメリカ	投資信託 証券 -	679	3,981.87 2,703,759	4,192.96 2,847,020	5.05
5	iシェアーズ・J.P.モルガン・米ドル 建エマージング・マーケット債券 UCITS ETF アイルランド	投資信託 証券 -	246	11,000.29 2,706,093	11,328.40 2,786,787	4.94

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

## 投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率 (%)
投資信託証券	98.24
合計	98.24

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

「楽天グローバル・バランス（成長型）」

（平成26年3月31日現在）

	銘柄名 地域	種類 業種	口数	簿価単価(円) 簿価金額(円)	評価単価(円) 評価金額(円)	投資 比率 (%)
1	iシェアーズ 世界国債 UCITS ETF アイルランド	投資信託 証券 -	8,890	11,355.57 100,951,793	11,438.52 101,688,521	36.36
2	iシェアーズ MSCI EAFE ETF アメリカ	投資信託 証券 -	8,162	6,482.10 52,907,671	6,881.23 56,164,609	20.08
3	i シェアーズ・コア S&P 500 ETF アメリカ	投資信託 証券 -	2,410	17,643.57 42,521,179	19,200.75 46,273,820	16.54
4	iシェアーズ MSCI エマージング・ マーケット ETF アメリカ	投資信託 証券 -	5,057	4,050.62 20,484,158	4,192.96 21,203,802	7.58
5	iシェアーズ・J.P.モルガン・米ドル 建エマージング・マーケット債券 UCITS ETF アイルランド	投資信託 証券 -	1,791	11,034.46 19,762,822	11,328.40 20,289,172	7.25

6	iシェアーズ 米国不動産 ETF アメリカ	投資信託 証券 -	1,982	6,436.51 12,757,229	6,924.45 13,724,274	4.91
7	iシェアーズ S&P GSCI™ コモディ ティ・インデックス・トラスト アメリカ	投資信託 証券 -	4,021	3,349.01 13,466,436	3,394.30 13,648,486	4.88

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### 投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率(%)
投資信託証券	97.60
合計	97.60

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### 「楽天グローバル・バランス(積極型)」

(平成26年3月31日現在)

	銘柄名 地域	種類 業種	口数	簿価単価(円) 簿価金額(円)	評価単価(円) 評価金額(円)	投資 比率 (%)
1	iシェアーズ MSCI EAFE ETF アメリカ	投資信託 証券 -	34,921	6,405.63 223,691,935	6,881.23 240,299,474	24.17
2	iシェアーズ・コア S&P 500 ETF アメリカ	投資信託 証券 -	10,138	17,349.12 175,886,360	19,200.75 194,657,256	19.58
3	iシェアーズ 世界国債 UCITS ETF アイルランド	投資信託 証券 -	12,447	11,376.46 141,603,237	11,438.52 142,375,367	14.32
4	iシェアーズ MSCI エマージング・ マーケット ETF アメリカ	投資信託 証券 -	23,349	4,021.08 93,890,538	4,192.96 97,901,441	9.85
5	iシェアーズ S&P GSCI™ コモディ ティ・インデックス・トラスト アメリカ	投資信託 証券 -	28,807	3,377.21 97,289,198	3,394.30 97,779,646	9.84
6	iシェアーズ 米国不動産 ETF アメリカ	投資信託 証券 -	14,005	6,350.57 88,940,377	6,924.45 96,977,028	9.76
7	iシェアーズ・J.P.モルガン・米ドル 建エマージング・マーケット債券 UCITS ETF アイルランド	投資信託 証券 -	8,517	11,020.26 93,860,406	11,328.40 96,484,020	9.71

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### 投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率(%)
投資信託証券	97.23
合計	97.23

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

平成26年3月31日現在及び同日前1年以内における各月末営業日及び各計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

## 「楽天グローバル・バランス（安定型）」

	純資産総額		1口当たりの純資産額	
	(分配落) (円)	(分配付) (円)	(分配落) (円)	(分配付) (円)
設定時 (平成21年8月7日)	5,270,000	-	1.0000	-
第1計算期間末 (平成22年8月20日)	325,015,884	325,015,884	0.8891	0.8891
第2計算期間末 (平成23年8月22日)	59,167,580	59,167,580	0.8431	0.8431
第3計算期間末 (平成24年8月20日)	41,354,293	41,354,293	0.8788	0.8788
平成25年3月末日	50,356,871	-	1.0630	-
4月末日	49,743,742	-	1.1252	-
5月末日	50,853,062	-	1.1401	-
6月末日	50,290,063	-	1.0820	-
7月末日	51,698,374	-	1.0971	-
第4計算期間末 (平成25年8月20日)	51,686,012	51,686,012	1.0845	1.0845
8月末日	51,731,091	-	1.0853	-
9月末日	52,323,505	-	1.1116	-
10月末日	53,971,424	-	1.1417	-
11月末日	55,922,970	-	1.1759	-
12月末日	56,748,754	-	1.2013	-
平成26年1月末日	54,957,821	-	1.1688	-
2月末日	56,244,824	-	1.1790	-
3月末日	56,376,215	-	1.1888	-

## 「楽天グローバル・バランス（成長型）」

	純資産総額		1口当たりの純資産額	
	(分配落) (円)	(分配付) (円)	(分配落) (円)	(分配付) (円)
設定時 (平成21年8月7日)	6,970,000	-	1.0000	-
第1計算期間末 (平成22年8月20日)	307,010,187	307,010,187	0.9176	0.9176
第2計算期間末 (平成23年8月22日)	325,339,769	325,339,769	0.8709	0.8709

第3計算期間末 （平成24年8月20日）	384,630,240	384,630,240	0.9549	0.9549
平成25年3月末日	391,626,922	-	1.1851	-
4月末日	416,843,412	-	1.2571	-
5月末日	430,664,394	-	1.2835	-
6月末日	421,562,585	-	1.2130	-
7月末日	432,670,595	-	1.2388	-
第4計算期間末 （平成25年8月20日）	427,892,609	427,892,609	1.2229	1.2229
8月末日	428,386,447	-	1.2233	-
9月末日	447,191,465	-	1.2585	-
10月末日	481,429,261	-	1.2973	-
11月末日	498,254,196	-	1.3379	-
12月末日	213,531,046	-	1.3737	-
平成26年1月末日	270,389,140	-	1.3223	-
2月末日	277,653,818	-	1.3445	-
3月末日	279,696,645	-	1.3581	-

## 「楽天グローバル・バランス（積極型）」

	純資産総額		1口当たりの純資産額	
	(分配落) (円)	(分配付) (円)	(分配落) (円)	(分配付) (円)
設定時 (平成21年8月7日)	133,618,320	-	1.0000	-
第1計算期間末 (平成22年8月20日)	592,147,602	592,147,602	0.9321	0.9321
第2計算期間末 (平成23年8月22日)	667,201,992	667,201,992	0.8771	0.8771
第3計算期間末 (平成24年8月20日)	842,883,494	842,883,494	0.9993	0.9993
平成25年3月末日	1,060,857,522	-	1.2530	-
4月末日	1,143,413,468	-	1.3303	-
5月末日	1,175,318,337	-	1.3612	-
6月末日	1,132,682,059	-	1.2794	-
7月末日	1,179,878,142	-	1.3116	-
第4計算期間末 (平成25年8月20日)	1,167,792,040	1,167,792,040	1.2903	1.2903
8月末日	1,171,410,704	-	1.2918	-
9月末日	1,198,316,025	-	1.3322	-
10月末日	1,210,592,584	-	1.3767	-
11月末日	1,025,536,883	-	1.4189	-
12月末日	902,268,552	-	1.4676	-
平成26年1月末日	931,599,071	-	1.4072	-
2月末日	971,438,540	-	1.4388	-
3月末日	994,040,631	-	1.4550	-

## 【分配の推移】

## 「楽天グローバル・バランス（安定型）」

	1口当たり分配金 (円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
平成25年8月21日～ 平成26年2月20日	-

## 「楽天グローバル・バランス（成長型）」

	1口当たり分配金 (円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
平成25年8月21日～ 平成26年2月20日	-

## 「楽天グローバル・バランス（積極型）」

	1口当たり分配金 (円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
平成25年8月21日～ 平成26年2月20日	-

## 【収益率の推移】

## 「楽天グローバル・バランス（安定型）」

	収益率(%)
第1計算期間	11.1
第2計算期間	5.2
第3計算期間	4.2
第4計算期間	23.4
平成25年8月21日～ 平成26年2月20日	8.5

(注) 収益率とは、各計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を基準とした、各計算期間末の基準価額（分配付）の上昇（または下落）率をいいます。なお、収益率は小数点第2位を四捨五入しています。

## 「楽天グローバル・バランス（成長型）」

	収益率(%)
第1計算期間	8.2
第2計算期間	5.1
第3計算期間	9.6
第4計算期間	28.1
平成25年8月21日～ 平成26年2月20日	9.5

(注) 収益率とは、各計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を基準とした、各計算期間末の基準価額（分配付）の上昇（または下落）率をいいます。なお、収益率は小数点第2位を四捨五入しています。

## 「楽天グローバル・バランス（積極型）」

	収益率(%)
第1計算期間	6.8
第2計算期間	5.9
第3計算期間	13.9
第4計算期間	29.1
平成25年8月21日～ 平成26年2月20日	11.0

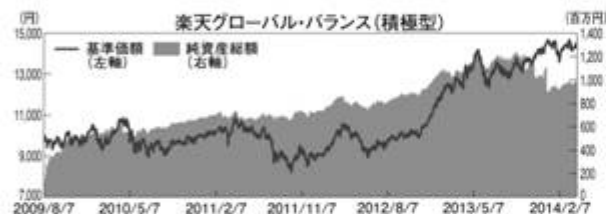
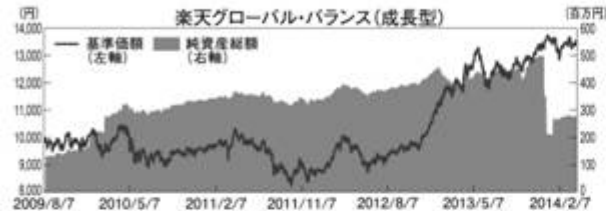
(注) 収益率とは、各計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を基準とした、各計算期間末の基準価額（分配付）の上昇（または下落）率をいいます。なお、収益率は小数点第2位を四捨五入しています。

## （参考情報）運用実績

2014年3月31日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

## 基準価額・純資産の推移



## 楽天グローバル・バランス(安定型)

基準価額	11,888円
純資産総額	56百万円

## 楽天グローバル・バランス(成長型)

基準価額	13,581円
純資産総額	279百万円

## 楽天グローバル・バランス(積極型)

基準価額	14,550円
純資産総額	994百万円

※第1期から第4期において分配金を支払っていないため、「分配金再投資基準価額」を表示していません。

※基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

## 分配の推移(10,000口当たり、税引前)

## 楽天グローバル・バランス(安定型)

決算期	第1期	第2期	第3期	第4期	設定来累計
2010年8月20日	2011年8月22日	2012年8月20日	2013年8月20日		
分配金	0円	0円	0円	0円	0円

## 楽天グローバル・バランス(成長型)

決算期	第1期	第2期	第3期	第4期	設定来累計
2010年8月20日	2011年8月22日	2012年8月20日	2013年8月20日		
分配金	0円	0円	0円	0円	0円

## 楽天グローバル・バランス(積極型)

決算期	第1期	第2期	第3期	第4期	設定来累計
2010年8月20日	2011年8月22日	2012年8月20日	2013年8月20日		
分配金	0円	0円	0円	0円	0円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配金が支払われない場合もあります。

## 主要な資産の状況

## 楽天グローバル・バランス(安定型)

銘柄名	投資比率(%)
1 iシェアーズ世界国債 UCITS ETF	63.77
2 iシェアーズMSCI EAFE ETF	13.44
3 iシェアーズ・コア S&P 500 ETF	11.03
4 iシェアーズMSCI Emerging Markets ETF	5.05
5 iシェアーズ・J.P.モルガン・メドビル Emerging Markets Bond UCITS ETF	4.94
短期金融資産、その他	1.76
合計	100.00

## 楽天グローバル・バランス(成長型)

銘柄名	投資比率(%)
1 iシェアーズ世界国債 UCITS ETF	36.36
2 iシェアーズMSCI EAFE ETF	20.08
3 iシェアーズ・コア S&P 500 ETF	16.54
4 iシェアーズMSCI Emerging Markets ETF	7.58
5 iシェアーズ・J.P.モルガン・メドビル Emerging Markets Bond UCITS ETF	7.25
6 iシェアーズ米国不動産 ETF	4.91
7 iシェアーズ S&P GSCI™ コモディティ・インデックス・トラスト	4.88
短期金融資産、その他	2.40
合計	100.00

## 楽天グローバル・バランス(積極型)

銘柄名	投資比率(%)
1 iシェアーズMSCI EAFE ETF	24.17
2 iシェアーズ・コア S&P 500 ETF	19.58
3 iシェアーズ世界国債 UCITS ETF	14.32
4 iシェアーズMSCI Emerging Markets ETF	9.85
5 iシェアーズ S&P GSCI™ コモディティ・インデックス・トラスト	9.84
6 iシェアーズ米国不動産 ETF	9.76
7 iシェアーズ・J.P.モルガン・メドビル Emerging Markets Bond UCITS ETF	9.71
短期金融資産、その他	2.77
合計	100.00

## 年間収益率の推移(暦年ベース)

当ファンドには、ベンチマークはありません。



※ファンドの「年間収益率」は、「税引前分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※2009年は設定日(8月7日)から年末までの騰落率を、2014年は年初から3月末までの騰落率を、それぞれ表しています。

最新の運用実績については、委託会社のホームページまたは販売会社にてご確認ください。



## (4) 【設定及び解約の実績】

## 「楽天グローバル・バランス（安定型）」

	設定数量（口）	解約数量（口）	発行済数量（口）
第1計算期間	367,617,386	2,042,352	365,575,034
第2計算期間	11,866,465	307,263,804	70,177,695
第3計算期間	10,039,824	33,157,259	47,060,260
第4計算期間	11,229,098	10,629,228	47,660,130
平成25年8月21日～ 平成26年2月20日	4,391,433	4,396,531	47,655,032

（注）当初申込期間中の設定数量は5,270,000口です。

## 「楽天グローバル・バランス（成長型）」

	設定数量（口）	解約数量（口）	発行済数量（口）
第1計算期間	336,286,070	1,716,199	334,569,871
第2計算期間	43,558,926	4,563,894	373,564,903
第3計算期間	35,807,727	6,555,951	402,816,679
第4計算期間	42,744,824	95,659,142	349,902,361
平成25年8月21日～ 平成26年2月20日	104,872,201	248,463,242	206,311,320

（注）当初申込期間中の設定数量は6,970,000口です。

## 「楽天グローバル・バランス（積極型）」

	設定数量（口）	解約数量（口）	発行済数量（口）
第1計算期間	789,131,207	153,837,539	635,293,668
第2計算期間	229,554,897	104,176,181	760,672,384
第3計算期間	219,639,082	136,849,462	843,462,004
第4計算期間	186,142,982	124,533,898	905,071,088
平成25年8月21日～ 平成26年2月20日	276,928,938	509,556,471	672,443,555

（注）当初申込期間中の設定数量は133,618,320口です。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

（前略）

ファンドの販売価格は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。なお、取得申込みには、手数料がかかります。手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社所定の申込手数料率を乗じて得た額となります。ただし、申込手数料率は3.15%<sup>1</sup>（税抜き 3.00%）を超えないものとします。

1消費税率が8%になった場合は、3.24%となります。

2税法が改正された場合等には、上記手数料が変更になることがあります。

（後略）

<訂正後>

（前略）

ファンドの販売価格は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。なお、取得申込みには、手数料がかかります。手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社所定の申込手数料率を乗じて得た額となります。ただし、申込手数料率は3.24%<sup>\*</sup>（税抜き 3.00%）を超えないものとします。

税法が改正された場合等には、上記手数料が変更になることがあります。

\*2014年4月1日現在の消費税率を適用しています。

（後略）

### 3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」の末尾に、以下の中間財務諸表を追加します。

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下、「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第5期中間計算期間（平成25年8月21日から平成26年2月20日まで）の中間財務諸表について、太陽ASG有限責任監査法人による中間監査を受けております。

## 1 中間財務諸表

【楽天グローバル・バランス（安定型）】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

		第5期中間計算期間末 平成26年2月20日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金		396,383
コール・ローン		2,319,627
投資信託受益証券		53,897,026
未収配当金		14,538
流動資産合計		56,627,574
資産合計		56,627,574
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金		190,291
未払受託者報酬		8,581
未払委託者報酬		258,657
その他未払費用		69,736
流動負債合計		527,265
負債合計		527,265
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本		47,655,032
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		8,445,277
（分配準備積立金）		4,622,639
元本等合計		56,100,309
純資産合計		56,100,309
負債純資産合計		56,627,574

## （ 2 ）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第 5 期中間計算期間 自 平成25年 8 月21日 至 平成26年 2 月20日
<b>営業収益</b>	
受取配当金	697,626
受取利息	1,185
有価証券売買等損益	1,866,779
為替差損益	2,358,007
営業収益合計	4,923,597
<b>営業費用</b>	
受託者報酬	8,581
委託者報酬	258,657
その他費用	223,390
営業費用合計	490,628
営業利益又は営業損失（ ）	4,432,969
経常利益又は経常損失（ ）	4,432,969
中間純利益又は中間純損失（ ）	4,432,969
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	303,929
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	4,025,882
剰余金増加額又は欠損金減少額	669,708
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	669,708
剰余金減少額又は欠損金増加額	379,353
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	379,353
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	8,445,277

## （３）【中間注記表】

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落ちの売買が行われる日において、当該金額を計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

## （中間貸借対照表に関する注記）

項目	第5期中間計算期間末 平成26年2月20日現在
1. 受益権総数	47,655,032口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.1772円 (11,772円)

## （中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第5期中間計算期間 自 平成25年 8月21日 至 平成26年 2月20日
該当事項はありません。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第5期中間計算期間末 平成26年2月20日現在
1. 貸借対照表計上額と時価との差額	貸借対照表計上額は原則として時価で計上されているため、差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)上記以外の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

## （デリバティブ取引に関する注記）

第5期中間計算期間末 平成26年2月20日現在
該当事項はありません。

## （その他の注記）

項 目	第5期中間計算期間 自 平成25年 8月21日 至 平成26年 2月20日
元本の推移	
期首元本額	47,660,130円
期中追加設定元本額	4,391,433円
期中一部解約元本額	4,396,531円

## 1 中間財務諸表

【楽天グローバル・バランス（成長型）】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第5期中間計算期間末 平成26年2月20日現在
<b>資産の部</b>	
流動資産	
預金	169,774
コール・ローン	11,842,139
投資信託受益証券	266,563,376
未収配当金	104,975
流動資産合計	278,680,264
資産合計	278,680,264
<b>負債の部</b>	
流動負債	
未払解約金	111,434
未払受託者報酬	61,875
未払委託者報酬	1,857,350
その他未払費用	305,808
流動負債合計	2,336,467
負債合計	2,336,467
<b>純資産の部</b>	
元本等	
元本	206,311,320
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	70,032,477
（分配準備積立金）	30,109,474
元本等合計	276,343,797
純資産合計	276,343,797
負債純資産合計	278,680,264



## （ 2 ）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第 5 期中間計算期間 自 平成25年 8 月21日 至 平成26年 2 月20日
<b>営業収益</b>	
受取配当金	4,348,503
受取利息	1,762
有価証券売買等損益	16,779,385
為替差損益	23,204,554
営業収益合計	44,334,204
<b>営業費用</b>	
受託者報酬	61,875
委託者報酬	1,857,350
その他費用	469,135
営業費用合計	2,388,360
営業利益又は営業損失（ ）	41,945,844
経常利益又は経常損失（ ）	41,945,844
中間純利益又は中間純損失（ ）	41,945,844
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	25,434,398
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	77,990,248
剰余金増加額又は欠損金減少額	32,854,075
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	32,854,075
剰余金減少額又は欠損金増加額	57,323,292
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	57,323,292
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	70,032,477

## (3) 【中間注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落ちの売買が行われる日において、当該金額を計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

## (中間貸借対照表に関する注記)

項目	第5期中間計算期間末 平成26年2月20日現在
1. 受益権総数	206,311,320口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.3395円 (13,395円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

	第5期中間計算期間 自 平成25年8月21日 至 平成26年2月20日
該当事項はありません。	

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第5期中間計算期間末 平成26年2月20日現在
1. 貸借対照表計上額と時価との差額	貸借対照表計上額は原則として時価で計上されているため、差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2) 上記以外の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

## (デリバティブ取引に関する注記)

	第5期中間計算期間末 平成26年2月20日現在
該当事項はありません。	

## （その他の注記）

項 目	第5期中間計算期間 自 平成25年8月21日 至 平成26年2月20日
元本の推移	
期首元本額	349,902,361円
期中追加設定元本額	104,872,201円
期中一部解約元本額	248,463,242円

## 1 中間財務諸表

【楽天グローバル・バランス（積極型）】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

		第5期中間計算期間末 平成26年2月20日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金		419,438
コール・ローン		48,084,723
投資信託受益証券		920,042,209
未収配当金		498,044
流動資産合計		969,044,414
資産合計		969,044,414
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金		257,796
未払受託者報酬		170,631
未払委託者報酬		5,119,408
その他未払費用		667,920
流動負債合計		6,215,755
負債合計		6,215,755
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本		672,443,555
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		290,385,104
（分配準備積立金）		128,166,303
元本等合計		962,828,659
純資産合計		962,828,659
負債純資産合計		969,044,414

## （ 2 ）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第 5 期中間計算期間 自 平成25年 8 月21日 至 平成26年 2 月20日
<b>営業収益</b>	
受取配当金	11,562,282
受取利息	4,497
有価証券売買等損益	64,892,871
為替差損益	50,557,554
営業収益合計	127,017,204
<b>営業費用</b>	
受託者報酬	170,631
委託者報酬	5,119,408
その他費用	857,037
営業費用合計	6,147,076
営業利益又は営業損失（ ）	120,870,128
経常利益又は経常損失（ ）	120,870,128
中間純利益又は中間純損失（ ）	120,870,128
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	50,053,920
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	262,720,952
剰余金増加額又は欠損金減少額	110,980,123
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	110,980,123
剰余金減少額又は欠損金増加額	154,132,179
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	154,132,179
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	290,385,104

## (3) 【中間注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落ちの売買が行われる日において、当該金額を計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

## (中間貸借対照表に関する注記)

項目	第5期中間計算期間末 平成26年2月20日現在
1. 受益権総数	672,443,555口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.4318円 (14,318円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第5期中間計算期間 自 平成25年8月21日 至 平成26年2月20日
該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第5期中間計算期間末 平成26年2月20日現在
1. 貸借対照表計上額と時価との差額	貸借対照表計上額は原則として時価で計上されているため、差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2) 上記以外の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

## (デリバティブ取引に関する注記)

第5期中間計算期間末 平成26年2月20日現在
該当事項はありません。

## （その他の注記）

項 目	第5期中間計算期間 自 平成25年8月21日 至 平成26年2月20日
元本の推移	
期首元本額	905,071,088円
期中追加設定元本額	276,928,938円
期中一部解約元本額	509,556,471円

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

&lt;更新後&gt;

「楽天グローバル・バランス（安定型）」

（平成26年3月31日現在）

項目	金額または口数
資産総額	56,823,852円
負債総額	447,637円
純資産総額（ - ）	56,376,215円
発行済数量	47,421,812口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.1888円

「楽天グローバル・バランス（成長型）」

（平成26年3月31日現在）

項目	金額または口数
資産総額	280,382,078円
負債総額	685,433円
純資産総額（ - ）	279,696,645円
発行済数量	205,946,173口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.3581円

「楽天グローバル・バランス（積極型）」

（平成26年3月31日現在）

項目	金額または口数
資産総額	1,007,107,163円
負債総額	13,066,532円
純資産総額（ - ）	994,040,631円
発行済数量	683,203,127口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.455円



## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

<訂正前>

(1) 資本金の額（平成25年9月末日現在）

資本金	150百万円
発行する株式の総額	30,000株
発行済株式の総数	13,000株

（中略）

(3) 投資運用の意思決定プロセス

（中略）

コンプライアンス部は、投資信託財産の運用に係るパフォーマンス分析・評価を行ない、これを運用部にフィードバックします。

<訂正後>

(1) 資本金の額（平成26年3月末日現在）

資本金	150百万円
発行する株式の総額	30,000株
発行済株式の総数	13,000株

（中略）

(3) 投資運用の意思決定プロセス

（中略）

コンプライアンス部は、投資信託財産の運用に係るコンプライアンス状況のモニタリングを行ない、これを運用部にフィードバックします。

#### 2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用（投資運用業）を行なっています。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言・代理業務を行なっています。

平成26年3月末日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。

（親投資信託を除きます。）

種 類	本 数	純資産総額
追加型株式投資信託	13本	139,359百万円
合 計	13本	139,359百万円

### 3【委託会社等の経理状況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」の情報を更新・訂正します。

<更新後>

1. 委託会社である楽天投信投資顧問株式会社（以下「当社」といいます。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」といいます。）、並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。  
当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年8月30日大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という）、並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
2. 財務諸表に記載している金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、第8期中間事業年度（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の中間財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人の監査及び、中間監査を受けております。

## ( 1 ) 【貸借対照表】

( 単位：千円 )

	前事業年度 (平成24年3月31日現在)		当事業年度 (平成25年3月31日現在)	
<b>資産の部</b>				
<b>流動資産</b>				
現金・預金		81,618		301,147
前払費用		527		2,559
未収委託者報酬		31,203		78,306
未収運用受託報酬		1,205		-
未収収益		3,151		1
立替金		5,333		4,769
繰延税金資産		-		77,016
その他		2		359
流動資産計		123,041		464,160
<b>固定資産</b>				
有形固定資産	1	9,911	1	8,011
建物（純額）		7,232		6,307
器具備品（純額）		2,679		1,703
無形固定資産		690		314
ソフトウェア		690		314
投資その他の資産		51,823		50,661
投資有価証券		50,035		50,060
長期前払費用		1,788		601
固定資産計		62,424		58,988
資産合計		185,466		523,148
<b>負債の部</b>				
<b>流動負債</b>				
預り金		1,649		3,607
未払金		2,000		-
未払費用	2	24,677		49,059
未払法人税等		2,229		21,848
未払消費税等		4,063		15,415
リース債務		441		-
賞与引当金		2,204		6,146
役員賞与引当金		-		2,750
流動負債計		37,265		98,826
<b>固定負債</b>				
繰延税金負債		12		21
リース債務		441		-
固定負債計		453		21
負債合計		37,718		98,847
<b>純資産の部</b>				
<b>株主資本</b>				
資本金		150,000		150,000

資本剰余金		
資本準備金	400,000	400,000
その他資本剰余金	229,716	229,716
資本剰余金合計	<u>629,716</u>	<u>629,716</u>
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	631,990	355,454
利益剰余金合計	<u>631,990</u>	<u>355,454</u>
株主資本合計	<u>147,725</u>	<u>424,261</u>
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	22	38
評価・換算差額合計	<u>22</u>	<u>38</u>
純資産合計	<u>147,748</u>	<u>424,300</u>
負債・純資産合計	<u>185,466</u>	<u>523,148</u>

## ( 2 ) 【損益計算書】

( 単位：千円 )

	前事業年度 ( 自平成23年4月 1日 至平成24年3月31日 )		当事業年度 ( 自平成24年4月 1日 至平成25年3月31日 )	
営業収益				
委託者報酬		255,707		827,410
運用受託報酬		5,618		3,072
その他営業収益		36,006		11,006
営業収益計		297,332		841,489
営業費用				
支払手数料		115,686		388,854
広告宣伝費		-		297
委託調査費		509		157
通信費		41,031		49,530
協会費		2,567		2,613
諸会費		146		136
営業費用計		159,942		441,588
一般管理費	1・2	147,256	1・2	181,012
営業利益又は営業損失 ( )		9,865		218,887
営業外収益				
受取利息		15		25
為替差益		1		-
雑収入		14		47
営業外収益計		30		72
経常利益又は経常損失 ( )		9,834		218,960
税引前当期利益又は税引前当期純損失 ( )		9,834		218,960
法人税、住民税及び事業税		950		19,440
法人税等調整額		-		77,016
法人税等合計		950		57,576
当期純利益又は当期純損失 ( )		10,784		276,536

## (3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	150,000	150,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	150,000	150,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	400,000	400,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	400,000	400,000
その他資本剰余金		
当期首残高	229,716	229,716
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	229,716	229,716
資本剰余金合計		
当期首残高	629,716	629,716
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	629,716	629,716
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	621,205	631,990
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失( )	10,784	276,536
当期変動額合計	10,784	276,536
当期末残高	631,990	355,454
利益剰余金合計		
当期首残高	621,205	631,990
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失( )	10,784	276,536
当期変動額合計	10,784	276,536
当期末残高	631,990	355,454
株主資本合計		
当期首残高	158,510	147,725
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失( )	10,784	276,536
当期変動額合計	10,784	276,536
当期末残高	147,725	424,261
評価・換算差額等		

その他有価証券評価差額金		
当期首残高	8	22
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	13	16
当期変動額合計	13	16
当期末残高	22	38
評価・換算差額等合計		
当期首残高	8	22
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	13	16
当期変動額合計	13	16
当期末残高	22	38
純資産合計		
当期首残高	158,519	147,748
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失( )	10,784	276,536
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	13	16
当期変動額合計	10,771	276,552
当期末残高	147,748	424,300

## [ 注記事項 ]

## ( 重要な会計方針 )

## 1 . 資産の評価基準及び評価方法

## ( 1 ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

## 2 . 固定資産の減価償却の方法

## ( 1 ) 有形固定資産（リース資産除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

建物 10～18年

器具備品 3～20年

また、取得価額が100千円以上200千円未満の減価償却資産につきましては、3年均等償却によっております。

## ( 2 ) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

## ( 3 ) 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

## ( 4 ) 長期前払費用

定額法によっております。

## 3 . 引当金の計上基準

## ( 1 ) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

## ( 2 ) 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

## ( 3 ) 役員賞与引当金

役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する将来の支給見込額のうち、当事業年度末において負担すべき額を計上しております。

## 4 . その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

## 消費税等の会計処理方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。



## （貸借対照表関係）

## 1．有形固定資産より控除した減価償却累計額

	前事業年度 （平成24年3月31日）	当事業年度 （平成25年3月31日）
有形固定資産	15,433千円	12,650千円

## 2．関係会社に対する資産及び負債のうち、区分掲記されたもの以外の各科目に含まれている金額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （平成24年3月31日）	当事業年度 （平成25年3月31日）
未払費用	2,333千円	-

## （損益計算書関係）

## 1．役員報酬の範囲

	前事業年度 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）	当事業年度 （自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）
取締役 年額	200,000千円	200,000千円
監査役 年額	30,000千円	30,000千円

## 2．一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）	当事業年度 （自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）
人件費	89,783千円	117,040千円
減価償却費	2,712千円	2,641千円
賞与引当金繰入額	2,204千円	6,146千円
役員賞与引当金繰入額	-	2,750千円
地代家賃	10,936千円	11,837千円
従業員採用費	7,962千円	3,075千円

## （株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

## 1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	13,000株	-	-	13,000株

## 2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項  
該当事項はありません。

4. 剰余金の配当に関する事項  
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	13,000株	-	-	13,000株

2. 自己株式に関する事項  
該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項  
該当事項はありません。

4. 剰余金の配当に関する事項  
該当事項はありません。

（リース取引関係）  
該当事項はありません。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っております。

当社では保有する金融資産・負債から生ずる様々なリスクを横断的かつ効率的に管理し、財務の健全性の維持を図っております。

なお、余資運用に関しては、預金等安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

現金・預金は、国内通貨による預金等であり、短期間で決済されるため、為替変動リスクや価格変動リスクは殆どないと認識しております。

また、営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクは殆ど無いと認識しております。

同じく営業債権である未収収益については、取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、本邦通貨建ての短期公社債に投資をしている当社運用投資信託の安定運用を目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクは殆どないと認識しております。

未払費用につきましては、そのほとんどが一年以内で決済されます。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成24年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
資産			
(1)現金・預金	81,618	81,618	-
(2)未収委託者報酬	31,203	31,203	-
(3)未収運用受託報酬	1,205	1,205	-
(4)未収収益	3,151	3,151	-
(5)投資有価証券			
その他有価証券	50,035	50,035	-
資産計	167,213	167,213	-
負債			
(1)未払費用	24,677	24,677	-
負債計	24,677	24,677	-

当事業年度（平成25年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
資産			
(1)現金・預金	301,147	301,147	-
(2)未収委託者報酬	78,306	78,306	-
(3)投資有価証券			
その他有価証券	50,060	50,060	-
資産計	429,513	429,513	-
負債			
(1)未払費用	49,059	49,059	-
負債計	49,059	49,059	-

## （注）1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1)現金・預金 (2)未収委託者報酬 (3)未収運用受託報酬 (4)未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と類似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

投資信託は公表されている基準価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1)未払費用

未払費用は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と類似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成24年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内
現金・預金	81,618	-
未収委託者報酬	31,203	-
未収運用受託報酬	1,205	-
未収収益	3,151	-
投資有価証券		
その他有価証券のうち満期があるもの	-	50,035
合計	117,178	50,035

当事業年度（平成25年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内
現金・預金	301,147	-
未収委託者報酬	78,306	-
投資有価証券		
その他有価証券のうち満期があるもの	-	50,060
合 計	379,453	50,060

（有価証券関係）

## 1. その他有価証券

前事業年度（平成24年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 （千円）	取得原価 （千円）	差額 （千円）
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
（1）株式	-	-	-
（2）債券	-	-	-
（3）その他	50,035	50,000	35
小 計	50,035	50,000	35
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
（1）株式	-	-	-
（2）債券	-	-	-
（3）その他	-	-	-
小 計	-	-	-
合 計	50,035	50,000	35

当事業年度（平成25年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 （千円）	取得原価 （千円）	差額 （千円）
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
（1）株式	-	-	-
（2）債券	-	-	-
（3）その他	50,060	50,000	60
小 計	50,060	50,000	60
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
（1）株式	-	-	-
（2）債券	-	-	-
（3）その他	-	-	-
小 計	-	-	-
合 計	50,060	50,000	60

（デリバティブ取引関係）

当社はデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

## （税効果会計関係）

## 1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (至平成25年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	467,120千円	406,365千円
未払費用	155千円	416千円
未払事業所税	119千円	143千円
未払事業税	486千円	2,148千円
賞与引当金	837千円	2,336千円
その他	566千円	640千円
繰延税金資産小計	469,286千円	412,049千円
評価性引当金	469,286千円	335,032千円
繰延税金資産合計	-	77,016千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	12千円	21千円
繰延税金負債合計	12千円	21千円
繰延税金資産純額	-	77,016千円
繰延税金負債純額	12千円	21千円

## 2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (至平成25年3月31日)
法定実効税率	-	38.01%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.52%
住民税均等割等	-	0.43%
評価性引当額の増減	-	61.30%
その他	-	3.96%
税効果適用後の法人税等の負担率	-	26.30%

（注）前事業年度は、税引前当期純損失のため、記載しておりません。

## （セグメント情報等）

## 〔セグメント情報〕

前事業年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）及び当事業年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を主とした金融サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## [ 関連情報 ]

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

## 1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託運用業務	投資一任業務	情報提供業務	合計
外部顧客への営業収益	255,713	5,618	36,000	297,332

## 2 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載は省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益
楽天証券株式会社	36,000

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

## 1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託運用業務	投資一任業務	情報提供業務	合計
外部顧客への営業収益	827,416	3,072	11,000	841,489

## 2 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載は省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## [ 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 ]

該当事項はありません。

## [ 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 ]

該当事項はありません。

## [ 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 ]

該当事項はありません。

## ( 関連当事者情報 )

## 1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
兄弟会社	楽天証券株式会社	東京都品川区	7,495 (平成24年3月31日現在)	インターネット証券取引サービス業		兼任 2人	当社投資信託の募集の取扱い及び事務代行の委託等	投資情報に関する業務受託	36,000	未収収益	3,150
								証券投資信託の代行手数料	62,639	未払費用	6,108

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
兄弟会社	楽天証券株式会社	東京都品川区	7,495 (平成25年3月31日現在)	インターネット証券取引サービス業		兼任 2人	当社投資信託の募集の取扱い及び事務代行の委託等	証券投資信託の代行手数料	186,311	未払費用	14,970

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 投資情報に関する業務受託については、情報の重要性、有用性、及び希少性等を勘案し総合的に決定しております。

3. 証券投資信託の代行手数料については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

楽天㈱(大阪証券取引所JASDAQスタンダードに上場)

## （1株当たり情報）

	前事業年度 （自平成23年4月 1日 至平成24年3月31日）	当事業年度 （自平成24年4月 1日 至平成25年3月31日）
1株当たり純資産額	11,365円24銭	32,638円49銭
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額（ ）	829円61銭	21,272円 01銭

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額又は、1株当たり当期純損失金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	前事業年度 （自平成23年4月 1日 至平成24年3月31日）	当事業年度 （自平成24年4月 1日 至平成25年3月31日）
1株当たり当期利益金額 又は 当期純損失金額		
当期純利益金額 又は 当期純損失金額（ ）（千円）	10,784	276,536
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 又は 普通株式に係る当期純損失金額（ ）(千円)	10,784	276,536
普通株式の期中平均株式数（株）	13,000.00	13,000.00

## （重要な後発事象）

該当事項はありません。

[次へ](#)



## 中間財務諸表

## (1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

		当中間会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金		484,343
前払費用		3,432
未収委託者報酬		121,392
未収収益		1
立替金		3,253
繰延税金資産		136,555
流動資産計		748,978
固定資産		
有形固定資産	1	10,669
建物（純額）		5,871
器具備品（純額）		4,797
無形固定資産		196
ソフトウェア		196
投資その他の資産		51,726
投資有価証券		50,070
長期前払費用		1,656
固定資産計		62,592
資産合計		811,570

(単位：千円)

		当中間会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
預り金		4,409
未払費用		62,395
未払法人税等		22,584
未払消費税等		11,545
役員賞与引当金		3,587
賞与引当金		14,615
流動負債計		119,138
固定負債		
繰延税金負債		24
固定負債計		24
負債合計		119,163
純資産の部		
株主資本		
資本金		150,000
資本剰余金		
資本準備金		400,000
その他資本剰余金		229,716
資本剰余金合計		629,716

利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	87,353
利益剰余金合計	87,353
株主資本合計	692,362
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	45
評価・換算差額合計	45
純資産合計	692,407
負債・純資産合計	811,570

## (2) 中間損益計算書

(単位：千円)

当中間会計期間	
( 自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日 )	
営業収益	
委託者報酬	707,377
その他営業収益	3
営業収益計	707,380
営業費用	
支払手数料	323,150
広告宣伝費	1,393
通信費	28,731
協会費	1,183
諸会費	72
営業費用計	354,530
一般管理費	1
124,051	
営業利益	228,799
営業外収益	
受取利息	35
営業外収益計	35
営業外費用	
有価証券売却損	133
営業外費用計	133
経常利益	228,701
税引前中間純利益	228,701
法人税、住民税及び事業税	20,139
法人税等調整額	59,539
中間純利益	268,100

（重要な会計方針）

1．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～18年

器具備品 3年～20年

また、取得価額が100千円以上200千円未満の減価償却資産につきましては、3年均等償却によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員への賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間末において負担すべき額を計上しております。

4．その他中間財務諸表作成の為の基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

## [ 注記事項 ]

## ( 中間貸借対照表関係 )

## 1 有形固定資産の減価償却累計額

当中間会計期間（平成25年9月30日）	
有形固定資産の減価償却累計額	13,329千円

## ( 中間損益計算書関係 )

## 1 減価償却実施額

当中間会計期間 ( 自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日 )	
有形固定資産	1,114千円
無形固定資産	118千円
合 計	1,232千円

## ( リース取引関係 )

該当事項はありません。

## ( 金融商品関係 )

当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

## 1. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価、並びにこれらの差額については次の通りです。

( 単位：千円 )

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
資産			
(1)現金・預金	484,343	484,343	
(2)未収委託者報酬	121,392	121,392	
(3)投資有価証券 その他有価証券	50,070	50,070	
資産計	655,805	655,805	
負債			
(1)未払費用	62,395	62,395	
負債計	62,395	62,395	

## ( 注 ) 1. 金融商品の時価算定の方法

## 資産

## (1)現金・預金 (2)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と類似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3)投資有価証券

投資信託は公表されている基準価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

## 負債

## (1)未払費用

未払費用は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と類似していることから、当該帳簿価額によっております。

## （有価証券関係）

当中間会計期間（平成25年9月30日）

## 1. その他有価証券

区分	中間貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	50,070	50,000	70
小 計	50,070	50,000	70
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小 計	-	-	-
合 計	50,070	50,000	70

## （デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

## （セグメント情報等）

## 〔セグメント情報〕

当中間会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を主とした金融サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 〔関連情報〕

当中間会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託運用業務	合 計
外部顧客への営業収益	707,380	707,380

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載は省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## 〔報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報〕

該当事項はありません。

## 〔報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報〕

該当事項はありません。

## 〔報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報〕

該当事項はありません。

## （1株当たり情報）

	当中間会計期間 (自平成25年4月1日至平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	53,262円11銭
1株当たり中間純利益金額	20,623円12銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間 (自平成25年4月1日至平成25年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	
中間純利益金額(千円)	268,100
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	268,100
普通株式の期中平均株式数(株)	13,000.00

## （重要な後発事象）

該当事項はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

&lt;訂正前&gt;

## (1) 受託会社

名称	資本金の額	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託会社：日本トラ スティ・サービス信託銀行 株式会社)	三井住友信託銀行 342,037百万円 (日本トラスティ・ サービス信託銀行 51,000百万円)	銀行法に基づき銀行業を営むとと もに、金融機関の信託業務の兼営 等に関する法律（兼営法）に基づ き信託業務を営んでいます。

\*平成25年9月末日現在

(中略)

## (2) 販売会社

名称	資本金の額 (平成25年9月末日現在)	事業の内容
株式会社SBI証券	47,937百万円	金融商品取引法に定める第一種金 融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495百万円	
カブドットコム証券株式会社	7,196百万円	

\*平成25年9月末日現在

&lt;訂正後&gt;

## (1) 受託会社

名称	資本金の額	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託会社：日本トラ スティ・サービス信託銀行 株式会社)	三井住友信託銀行 342,037百万円 (日本トラスティ・ サービス信託銀行 51,000百万円)	銀行法に基づき銀行業を営むとと もに、金融機関の信託業務の兼営 等に関する法律（兼営法）に基づ き信託業務を営んでいます。

\*平成26年3月末日現在

(中略)

## (2) 販売会社

名称	資本金の額 (平成26年3月末日現在)	事業の内容
株式会社SBI証券	47,937百万円	金融商品取引法に定める第一種金 融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495百万円	
カブドットコム証券株式会社	7,196百万円	

\*平成26年3月末日現在



## 独立監査人の中間監査報告書

楽天投信投資顧問株式会社

平成26年 4 月 7 日

取締役会 御中

### 太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 和田 芳 幸 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 哲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理の状況」に掲げられている楽天グローバル・バランス（安定型）の平成25年8月21日から平成26年2月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、楽天グローバル・バランス（安定型）の平成26年2月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成25年8月21日から平成26年2月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

楽天投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

( ) 1 . 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . 財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成26年 4 月 7 日

楽天投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 和田 芳 幸 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 哲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理の状況」に掲げられている楽天グローバル・バランス（成長型）の平成25年8月21日から平成26年2月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、楽天グローバル・バランス（成長型）の平成26年2月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成25年8月21日から平成26年2月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

楽天投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

( ) 1 . 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成26年 4月 7日

楽天投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 和田 芳 幸 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 哲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理の状況」に掲げられている楽天グローバル・バランス（積極型）の平成25年8月21日から平成26年2月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、楽天グローバル・バランス（積極型）の平成26年2月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成25年8月21日から平成26年2月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

楽天投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

( ) 1 . 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月31日

楽天投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 和田 芳 幸 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 哲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている楽天投信投資顧問株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、楽天投信投資顧問株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成25年12月6日

楽天投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 和田 芳 幸 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 哲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている楽天投信投資顧問株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第8期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、楽天投信投資顧問株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（ ）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。